

## 新旧対照表

【税関様式関係通達（昭和47年3月1日蔵関第107号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前																								
II 記載要領及び留意事項	II 記載要領及び留意事項																								
関税法関係	関税法関係																								
輸入（納税）申告書（内国消費税等課税標準数量等申告書兼用）（C-5020）	輸入（納税）申告書（内国消費税等課税標準数量等申告書兼用）（C-5020）																								
<申告書下段の記載要領>	<申告書下段の記載要領>																								
(省略)	(同左)																								
「納期限の延長に係る事項」欄には、各税目ごとに納期限の延長に係る税額等を記載することとし、「関税」及び「消・地税」欄の「包」欄には、法第9条の2第2項の規定による関税の納期限の延長に係る税額等並びに消費税法第51条第2項及び地方税法第72条の103第1項の規定による消費税及び地方消費税の納期限の延長に係る税額の合計額等を、「個」欄には、法第9条の2第1項、消費税法第51条第1項及び地方税法第72条の103第1項の規定による関税、消費税及び地方消費税の納期限の延長に係る税額等をそれぞれ記載する。また、「税」欄には、消費税以外の内国消費税に関する納期限の延長に係る税額等を記載する。	「納期限の延長に係る事項」欄には、各税目ごとに納期限の延長に係る税額等を記載することとし、「関税」及び「消・地税」欄の「包」欄には、法第9条の2第2項の規定による関税の納期限の延長に係る税額等並びに消費税法第51条第2項及び地方税法第72条の103第1項の規定による消費税及び地方消費税の納期限の延長に係る税額の合計額等を、「個」欄には、法第9条の2第1項、消費税法第51条第1項及び地方税法第72条の103第1項の規定による関税、消費税及び地方消費税の納期限の延長に係る税額等をそれぞれ記載する。また、「税」欄には、消費税以外の内国消費税に関する納期限の延長に係る税額等を記載する。																								
(注) 「消・地税」・「個」欄の記入例	(注) 「消・地税」・「個」欄の記入例																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">納期限の延長に係る事項</th> <th>延長しない税額</th> </tr> <tr> <th>消 ・ 地 税</th> <th>個</th> <th>(税額) 消 <u>65,000円</u> 地 <u>18,000円</u></th> <th>消 13,000 地 <u>4,000</u> 円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(納期限) 令和元年10月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>	納期限の延長に係る事項			延長しない税額	消 ・ 地 税	個	(税額) 消 <u>65,000円</u> 地 <u>18,000円</u>	消 13,000 地 <u>4,000</u> 円	(納期限) 令和元年10月31日				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">納期限の延長に係る事項</th> <th>延長しない税額</th> </tr> <tr> <th>消 ・ 地 税</th> <th>個</th> <th>(税額) 消 <u>50,000円</u> 地 <u>13,400円</u></th> <th>消 13,000 地 <u>3,600</u> 円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(納期限) 平成26年7月11日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>	納期限の延長に係る事項			延長しない税額	消 ・ 地 税	個	(税額) 消 <u>50,000円</u> 地 <u>13,400円</u>	消 13,000 地 <u>3,600</u> 円	(納期限) 平成26年7月11日			
納期限の延長に係る事項			延長しない税額																						
消 ・ 地 税	個	(税額) 消 <u>65,000円</u> 地 <u>18,000円</u>	消 13,000 地 <u>4,000</u> 円																						
(納期限) 令和元年10月31日																									
納期限の延長に係る事項			延長しない税額																						
消 ・ 地 税	個	(税額) 消 <u>50,000円</u> 地 <u>13,400円</u>	消 13,000 地 <u>3,600</u> 円																						
(納期限) 平成26年7月11日																									